

新庄市特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況及び新庄市における女性の活躍状況の公表について（令和6年6月）

新庄市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）に基づき、「新庄市特定事業主行動計画」を策定し、実施しております。

今般、法第19条第6項の規定に基づき、取組の実施状況を取りまとめましたので公表するとともに、法第21条の規定に基づき、新庄市における女性の活躍状況について公表します。

【職業生活における機会の提供に関する実績】

（1）採用した職員に占める女性職員の割合

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
66.7%	18.2%	33.3%	42.9%	66.7%

※各年度4月1日の状況

※対象：常勤職員

（2）採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
32.9%	31.1%	26.0%	44.7%	50.0%

※対象：常勤職員

（3）職員に占める女性職員の割合

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
40.5%	40.1%	40.7%	40.8%	41.17%

※各年度4月1日の状況

※対象：常勤職員

（4）指導的役割を担う女性職員・役職段階に占める女性職員の割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指導的役割を担う職	28.9%	31.2%	33.8%	35.1%	34.21%
課長級	18.5%	20.8%	18.5%	20.0%	20.83%
課長補佐・担当主査級	34.7%	35.9%	42.0%	42.9%	40.38%
係長級	44.9%	47.6%	47.5%	50.0%	45.45%

※各年度4月1日の状況

※「指導的役割を担う職」は課長級及び課長補佐・担当主査級の合計

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

(1) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
女性	取得者	5人	3人	1人	5人	4人
	取得率	100%	100%	100%	100%	100%
	取得期間の状況					
	180日以下	0人	0人	0人	0人	0人
	365日以下	4人	3人	1人	4人	4人
	366日以上	1人	0人	0人	1人	0人
男性	取得者	0人	0人	0人	1人	1人
	取得率	0%	0%	0%	20%	14%
	取得期間の状況					
	7日以下				0人	0人
	14日以下				0人	1人
	180日以下				0人	0人
	365日以下				1人	0人
	366日以上				0人	0人

※ 「取得率」は、当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員に対する新たに育児休業をした職員数の割合

※ 「新たに育児休業が可能取得となった職員」は、女性は当該年度中に産後休暇が終了した職員、男性は当該年度中に子が生まれた職員

※ 対象：常勤職員

(2) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
配偶者 出産	対象者	7人	2人	3人	6人	6人
	取得者	5人	1人	2人	2人	6人
	取得率	71.4%	50.0%	66.7%	33.3%	100%
育児 参加	対象者	7人	2人	3人	6人	6人
	取得者	2人	2人	2人	1人	7人
	取得率	28.6%	100%	66.7%	16.7%	116.7%

※ 「対象者」は、新たに配偶者出産休暇及び育児参加休暇が取得可能となった常勤職員

(3) 超過勤務の上限（月45時間）を超える職員の状況

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
超過勤務の上限を超えた職員数	35人	45人	43人	43人	58人

※対象：常勤職員

(4) 年次有給休暇の平均取得日数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
平均取得日数	8.4日	7.8日	8.5日	8.6日	9.7日

※対象：常勤職員